

(1) 申請者が、以下の書類を用意 ※郵送の場合は写し (写しについては返却不要)

日本国内用	海外用及び日本国内用
<p><b>必須の書類</b></p> <p>① 申請書</p> <p>② (旅券の代わりに) 本人確認書類 (少なくとも氏名及び生年月日が記載されたもの)</p>	<p><b>必須の書類</b></p> <p>① 申請書</p> <p>② 旅券等の渡航文書 (本人確認及び記載事項確認)</p>
<p><b>紛失した場合を除き、持参を求める書類</b></p> <p>③ 接種券 (接種券番号の把握により、接種記録がスムーズに照会可能)</p> <p>※ 接種券を紛失した場合、原則、マイナンバーが確認できる書類 (マイナンバーが記載された住民票の写し等) を求める。いずれも提示できない場合は住所の記載された本人確認書類でも可とする。</p>	
<p><b>市町村の判断により持参を求めてもかまわない書類</b></p> <p>※従前は「紛失した場合を除き、持参を求める書類」としていたが、確認が必要なデータのチェックの状況など市町村の実情に応じて、各市町村の個別判断を認める取扱いとする。</p> <p>④ 接種済証又は接種記録書、予診票の写し (本人控え) (接種事実を確認するため)</p>	
<p><b>場合によって、必要な書類</b></p> <p>⑤ 旧姓・別姓・別名の併記を求める場合 旧姓・別姓・別名が確認できる本人確認書類</p> <p>⑥ 代理人による請求の場合 委任状</p> <p>⑦ 郵送の場合 返信用封筒 (申請者が切手貼付、返送先住所を記載し提出) と住所の記載された本人確認書類</p>	